

巻頭言

「拠点システム構築事業」と子ども発達教育研究センターの取り組み

内 田 伸 子<sup>1</sup>

国際社会では、1990年にタイのジョムティエンで行われた「世界教育開発フォーラム」より、「万人のための教育 (EFA: Education For All)」が重要課題とされている。これは、すべての子ども達に初等教育を提供し、成人の識字率を上昇させることで、1億人以上の子ども達が学校に行けない状態、男女間の大きな格差、成人非識字者が10億人近くいる、といった問題を解決することなどを目標としたものである。現在、2000年にセネガルの首都ダカールで成立した「ダカール行動枠組み」(Table 1)を具体的な目標としている。

わが国では、「ダカール行動枠組み」達成に貢献することを重要な政策と位置づけ、2002年に開かれたカナヌスキス・サミットの際に、基礎教育分野への支援として「成長のための基礎教育イニシアティブ：BEGIN」(Table 2)を打ち出した。これを受けて、文部科学省では、2003年6月に「初等中等教育分野等の協力強化のための『拠点システム』構築事業」を発足した。広島大学「教育開発国際協力研究センター (CICE)」と筑波大学「教育開発国際協力研究センター (CRICED)」が中核となり、国公立大学及びNGO、民間企業からなるFigure 1のようなネットワークのもとに、具体的な活動を開始している。お茶の水女子大学子ども発達教育研究センターでは、わが国の途上国への教育協力において「経験の浅い分野」として、幼児教育（就学前教育）の分野における活動を担当することになった。

本拠点における活動のねらいは、幼児教育分野において、わが国が開発途上国の要請に組織的・体系的に対応していくためのシステムの構築である。具体的な目標としては、青年海外協力隊やNGOを始めとするわが国の協力経験や幼児教育のノウハウを整理・蓄積し、教育協力者が自由に参照・活用できるようなシステムを整えていくこと、また現地で活動を行う方々の理論的・技術的バックアップを行うためのツールや派遣教師の研修機会を提供していくことが挙げられる。

今後は、以下の2つの方向性も視野に入れて活動を行っていく予定である。第1に、開発途上国の幼児教育システムのマネジメントに関する協力について、何らかのアイデアを提供できないか。幼児教育のシステムを取り巻く文化・社会的な状況、社会全体の仕組みの中で、幼児教育システムを上手く運営するための協力に関して、アイデアを提供していきたいと考えている。

第2に、開発途上国の幼児教育の教員養成カリキュラム構築に関して、何らかの示唆が与えられないか。そのためには、日本の幼児教育史や行政、さらに幼児教育の理論と実践を集約した「幼児教育ハンドブック」を充実させること、実践活動の映像アーカイブ提供などが考えられる。また、途上国の教師養成校の指導者や政府関係者の受け入れなどにおいて具体的な協力活動を行うこと、現職教員のための研修機会を提供することも可能性として考えられる。さらに、SCS(衛星中継によるテレビ会議システム)などを用いて保育の実態を見ながらテレビ討論を行うことも計画している。

Table 1 「ダカール行動枠組み」の概要（外務省ホームページより転載）

(1) 就学前教育の拡大・改善 (2) 2015年までに、すべての子どもの無償初等教育へのアクセス確保 (3) 青年及び成人の学習ニーズに対する十分な対応 (4) 2015年までに成人識字率の50%の改善と、成人の基礎教育へのアクセスの平等の確保 (5) 2005年までに初等中等教育における男女格差の解消、2015年までに教育の場における男女平等の達成 (6) 教育の質的向上
--

1 お茶の水女子大学 子ども発達教育研究センター センター長

Table 2 「成長のための基礎教育イニシアティブ (BEGIN: Basic Education for Growth Initiative)」の概要 (外務省ホームページより転載)

<p>1. 支援に当たっての基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 途上国政府のコミットメント重視と自助努力支援</li><li>● 文化の多様性への認識・相互理解の推進</li><li>● 国際社会との連携・協調（パートナーシップ）に基づく支援</li><li>● 地域社会の参画促進と現地リソースの活用</li><li>● 他の開発セクターとの連携</li><li>● 日本の教育経験の活用</li></ul> <p>2. 重点分野</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 教育の「機会」の確保に対する支援<ul style="list-style-type: none"><li>・ 多様なニーズに配慮した学校関連施設の建設</li><li>・ ジェンダー格差の改善のための支援（女子教育）</li><li>・ ノン・フォーマル教育への支援（識字教育の推進）</li><li>・ 情報通信技術（ICT）の積極的活用</li></ul></li><li>● 教育の「質」向上への支援<ul style="list-style-type: none"><li>・ 理数科教育支援</li><li>・ 教員養成・訓練に対する支援</li><li>・ 学校の管理・運営能力の向上支援</li></ul></li><li>● 教育の「マネジメント」の改善<ul style="list-style-type: none"><li>・ 教育政策及び教育計画策定への支援の強化</li><li>・ 教育行政システム改善への支援</li></ul></li></ul> <p>3. 日本の新たな取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 現職教員の活用と国内体制の強化（「拠点システム」の構築）</li><li>(2) 国際機関等との広範囲な連携の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・ ユネスコ支援</li><li>・ ユニセフ支援</li><li>・ 世銀ファスト・トラック・イニシアティブへの配慮</li><li>・ アフリカ教育開発連合（ADEA）への参加</li></ul></li><li>(3) 紛争終結後の国造りにおける教育への支援</li></ol>
---

拠点システム実施体制

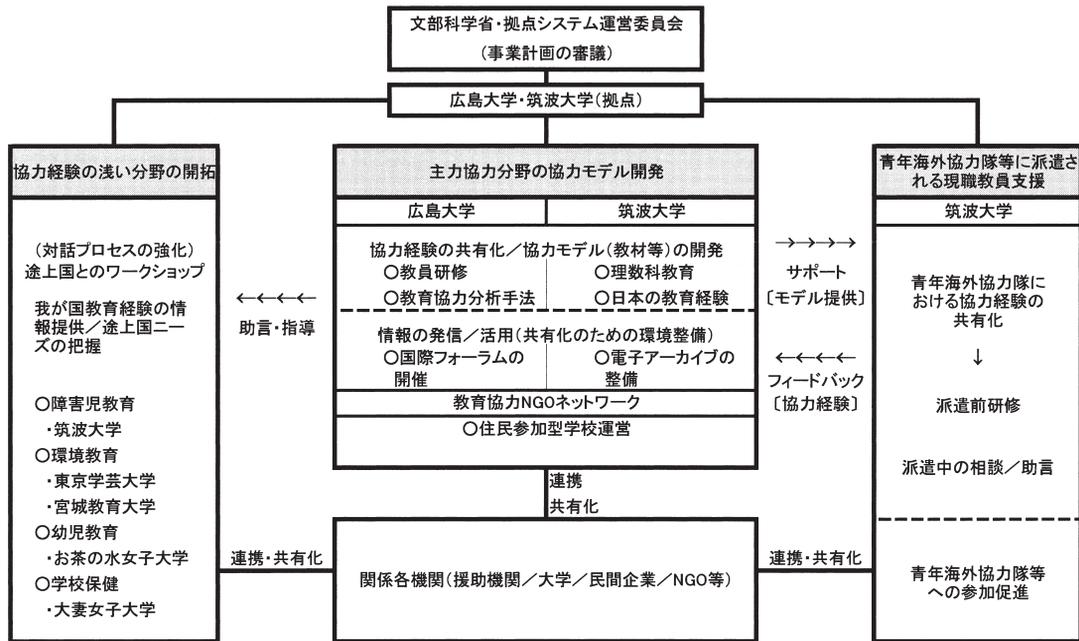


Figure 1 「拠点システム」実施体制図

注：平成15年6月24日に国際協力機構（JICA）国際協力総合研修所にて行なわれた「拠点システム」発足記念セミナーにおける資料より転載